

ピーマン疫病に対するリドミル粒剤の使用法

(園試 環境部)

1. 背景とねらい

近年、県下各地で多発し問題となっているピーマン疫病に対しては、生育期に使用できる有効な防除薬剤が乏しいことから、かねてよりその検索と連ね、新規薬剤の中で2・3の有望と思われる剤を見出し、それらによる防除実証試験を行ってきた。今回そのうちのリドミル粒剤が登録と取得したので、その使用法について明らかにした。

2. 技術内容

- 1) リドミル粒剤3gを、3週間間隔で株元に施用する。
- 2) 多発条件下での効果は不安定なため、土壌消毒・排水対策・かん水方法の改善等の疫病対策が必要であり、そのうえで本剤を予防的に処理する。

3. 指導上の留意事項

- 1) 農薬適正基準(下表)に従って使用する。

農薬	剤型	使用方法	使用期間	使用回数	毒性	臭毒
リドミル	粒剤	株元散布	収穫前日まで	3回以内	普通物	A

- 2) 本剤は根から吸収されて植物体へ移行し、病原菌の感染を阻止するので、株元施用後の粒剤を土壌混和したり、乾燥時にはかん水する等して吸収を促進させる。
- 3) 幼雨期に被害を発生した事例があるので、定植し活着後に施用する。
- 4) 生育期前半の防除効果は高いが、後半での効果は劣る。また根部に褐変腐敗がみられる株での効果は、期待できない。

4. 参考文献・資料

- 1) 昭和58~61年度 岩手園試「園芸作物の病害虫に関する試験成績」

5. 試験成績

表1 ピーマン疫病に対する防除効果(ポット試験)

処理	疫病菌接種時期(処理後週間)	処理数(ポット数)	処理後枯死数(ポット数)				
			2週間	3週間	4週間	5週間	6週間
リドミル処理	1週間	3	0	0	1	3	3
	2週間	3		0	0	0	0
	3週間	3			0	0	0
	4週間	3				0	0
無処理	1週間	2	2	2	2	2	2
	2週間	2		2	2	2	2
	3週間	2			2	2	2
	4週間	2				2	2

表2 防除効果(58年)

供試薬剤	株当たり 処理量	処理 株数	枯死株数			被害
			7/7	7/28	8/25	
リドミル粒剤	2g	20	0	0	0	—
	4g	20	0	4	4	—
ダイホルタン水和剤	500倍液 400ml	20	3	10	13	—
無処理		20	2	7	14	

表3 防除効果(59年)

供試薬剤	株当たり 処理量	処理 株数	枯死株数			被害
			7/24	8/14	9/21	
リドミル粒剤	2g	20	1	1	20	—
	4g	20	0	0	20	—
ダイホルタン水和剤	500倍液 400ml	20	0	0	20	—
無処理		20	1	1	20	